

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公表番号】特表2014-524420(P2014-524420A)

【公表日】平成26年9月22日(2014.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2014-051

【出願番号】特願2014-524223(P2014-524223)

【国際特許分類】

A 6 1 K 41/00 (2006.01)

A 6 1 P 31/12 (2006.01)

A 6 1 P 31/04 (2006.01)

A 6 1 B 18/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 41/00

A 6 1 P 31/12

A 6 1 P 31/04

A 6 1 B 17/36 3 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生物の体内に存在する、単純ヘルペスウイルスI型、単純ヘルペスウイルスII型、および黄色ブドウ球菌(Staphylococcus Aureus)を含む群から選択される少なくとも1つの選択された種類の病原体を分解または破壊するための装置において、

処置される宿主の所定の処置領域に概ね一致する大きさの表面を有するプレートを好ましくは備えるトランスデューサプローブと、

低強度超音波エネルギーを発生させる発生器と、

前記低強度超音波エネルギーの強度を制御する手段と、

前記低強度超音波エネルギーの周波数を所定範囲の周波数の範囲内に制御する手段であって、前記所定範囲の周波数が：前記病原体が単純ヘルペスウイルスI型である場合は、実質的に291～293kHzおよび345～346kHz、前記病原体が単純ヘルペスウイルスII型である場合は、実質的に353～354kHzおよび362～363kHz、ならびに前記病原体が黄色ブドウ球菌(Staphylococcus Aureus)である場合は、実質的に376～377kHzおよび380～381kHzである、手段と、

前記装置に電力を供給するための電力手段と、を備えることを特徴とする装置。

【請求項2】

請求項1に記載の装置において、

前記低強度超音波エネルギーの周波数を制御する前記手段が、前記周波数の前記所定範囲の1つを選択する手段を備えることを特徴とする装置。

【請求項3】

請求項1に記載の装置において、

前記低強度超音波エネルギーの強度を制御する前記手段が、前記強度を、 10 mW/cm^2 ~ 100 mW/cm^2 の範囲内に制限することを特徴とする装置。

【請求項4】

請求項1~3の何れか1項に記載の装置において、
超音波エネルギーを、20%のデューティサイクルを有するバーストで出力することを特徴とする装置。

【請求項5】

請求項4に記載の装置において、
超音波エネルギーを、200マイクロ秒のオンと800マイクロ秒のオフのデューティサイクルを有するバーストで出力することを特徴とする装置。